

お知らせ

電気需給約款（高圧・特別高圧）変更のお知らせ

2026.03.02 **【重要】** **【お知らせ】**

平素より丸紅新電力をご利用いただき誠にありがとうございます。

2026 年 4 月 1 日より、各エリアの弊社電気需給約款（高圧・特別高圧）（以下、「本約款」といいます。）を下記「変更概要」記載のとおり、一部変更させていただきます。

変更後の約款につきましては、本ページ下部にございます「2026 年 4 月 1 日からの電気需給約款（高圧・特別高圧）はこちら」よりご確認ください。

なお、「変更概要」に記載のない契約条件につきましては従来どおりといたします。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

<変更概要>

●全エリア（※）共通の本約款の変更点

- ・プラン変更時の解約金について
 - ・需給開始日、契約電力増加日、または料金単価変更等から 1 年未満の解約について
 - ・料金単価等の通知方法の変更
 - ・自家発補給電力の料金算定方法の明確化
- （※）北海道電力ネットワーク管内エリア、東北電力ネットワーク管内エリア、東京電力パワーグリッド管内エリア、中部電力パワーグリッド管内エリア、北陸電力送配電管内エリア、関西電力送配電管内エリア、中国電力ネットワーク管内エリア、四国電力送配電管内エリア、九州電力送配電管内エリア

●上記以外の各エリアの本約款の変更点

◆東北電力ネットワーク管内エリア

- ・燃料費調整単価の算定諸元の変更
- ・市場価格調整単価の算定諸元の変更
- ・平均市場価格の算定期間の変更

◆東京電力パワーグリッド管内エリア

- ・燃料費調整単価の計算方法および算定諸元の変更
- ・市場価格調整単価の計算方法および算定諸元の変更

- ・平均燃料価格の算定期間の変更
- ・平均市場価格の算定期間条件の変更

◆中部電力パワーグリッド管内エリア

- ・燃料費等調整額の計算方法および算定諸元の変更
- ・平均燃料価格の算定期間の変更
- ・平均市場価格の算定期間の変更

◆北陸電力送配電管内エリア

- ・市場価格調整単価の算定諸元の変更
- ・平均市場価格の算定期間の変更

【変更後本約款】

[2026 年 4 月 1 日からの電気需給約款（高圧・特別高圧）はこちら](#)

【効力発生時期】

2026 年 4 月 1 日

【変更後の料金適用時期】

2026 年 4 月計量日以降ご利用分の電気料金から適用となります。

【お問い合わせ】

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記までお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

丸紅新電力株式会社

電話番号：03-3282-2350

営業時間：平日 09:30～17:30
